

## 診療時の感染予防策

参考)「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理(国立感染症研究所)」

- I 標準予防策に加え、接触、飛沫予防策を行う
- II 診察室および入院病床は個室が望ましい
- III 診察室および入院病床は陰圧室である必要はないが、十分換気する
- IV
  - 1) 上気道の検体採取を実施する場合(鼻咽頭ぬぐい液採取等)  
サージカルマスク、眼の防護具(ゴーグル、フェイスシールド等)、長袖ガウン、手袋を装着する
  - 2) 唾液検体採取を実施する場合  
検体を回収する際には、サージカルマスク、手袋を装着する
  - 3) エアロゾルが発生する可能性のある手技(気道吸引、気管内挿管、下気道検体採取)等  
N95マスク、またはそれと同等のマスク、眼の防護具(ゴーグル、フェイスシールド等)、長袖ガウン、手袋を装着する
- V 患者の移動は、サージカルマスクを着用の上、医学的に必要な目的に限定する

なお、職員(受付、案内係、警備員など)も標準予防策を遵守する。

- ・ N95マスクまたはそれと同等のマスクの使用に際しては、事前のフィットテストと着用時のシールチェックを行い、マスク、眼の防護具(ゴーグル、フェイスシールド等)、長袖ガウン、手袋などの個人防護具(PPE)を脱ぐ際の手順に習熟し、汚染されたPPEにより環境を汚染しないように注意する。手指衛生を実施しないまま、自身の眼や顔面を触れないようにする。
- ・ 手袋、帽子、長袖ガウン、覆布(ドレープ)、機器や患者環境の被覆材などには、可能なかぎり使い捨て製品を使用する。使用後は、専用の感染性廃棄物用容器に密閉するか、あるいはプラスチック袋に二重に密閉したうえで、外袋表面を清拭消毒して患者環境(病室など)より持ち出し、焼却処理する。

その他、検査実施に係る注意事項の詳細は、

- ・ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き
- ・ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)病原体検査の指針

等の最新版を厚生労働省、国立感染症研究所等のホームページから参照してください。